

(6) 防災拠点の役割等について

ア 防災拠点の役割

(ア) 災害時に強いまちづくりの拠点

公園施設（運動施設を含む。）の整備と老朽化した公共施設の集約化を一体的に行い、災害に強いまちづくりの拠点となる防災公園街区を形成していきます。

(イ) ゾーニングの考え方

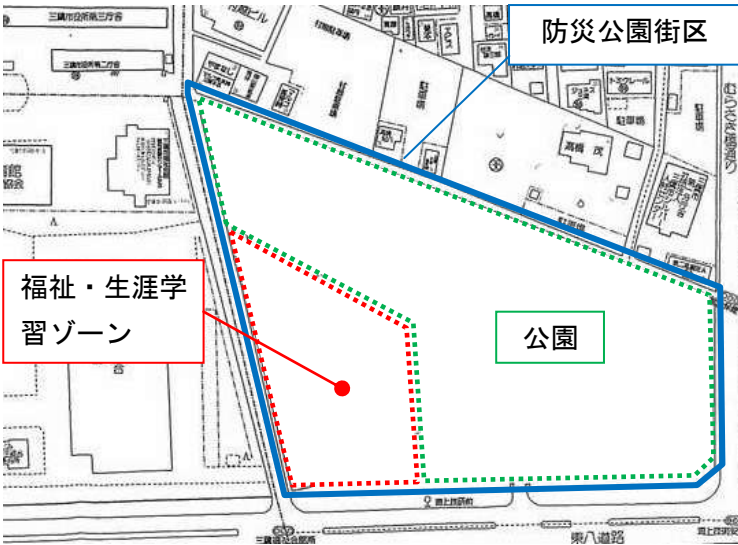
災害対策本部が設置される福祉・生涯学習ゾーンは、市民センターと連携しやすい西側に配置します。また、避難動線を踏まえ、北東・北西にオープンスペースを確保しつつ、一時避難場所となる公園を東側に配置します。

(ウ) 災害時の機能転換

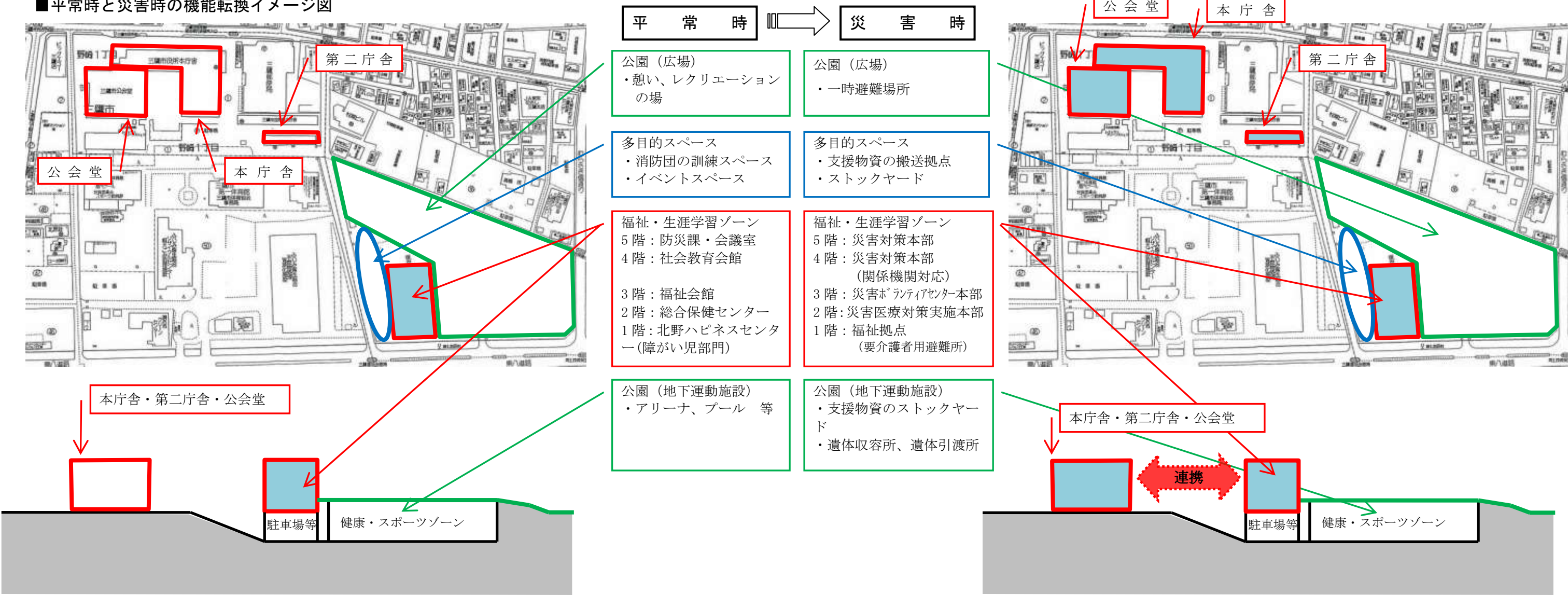
災害時において、防災公園街区全体が防災拠点として有機的に機能するように、平常時の施設利用から機能転換を図り、災害対策本部の活動拠点を中心とした全市的な防災拠点機能を担います。なお、防災性向上の観点から、一時避難場所の中心となる広場、防災トイレ、支援物資の集積・配送拠点、防火に配慮した樹林等の施設整備を行います。

防災拠点の役割や災害時の機能転換、防災公園の位置付け等については、平成 23 年度に予定している第 4 次三鷹市基本計画の策定、地域防災計画や緑と水の基本計画等の改定にあわせて、市民参加を図りつつ、各種審議会等の意見を踏まえ、今後、検討を進めていきます。

■ ゾーニング図



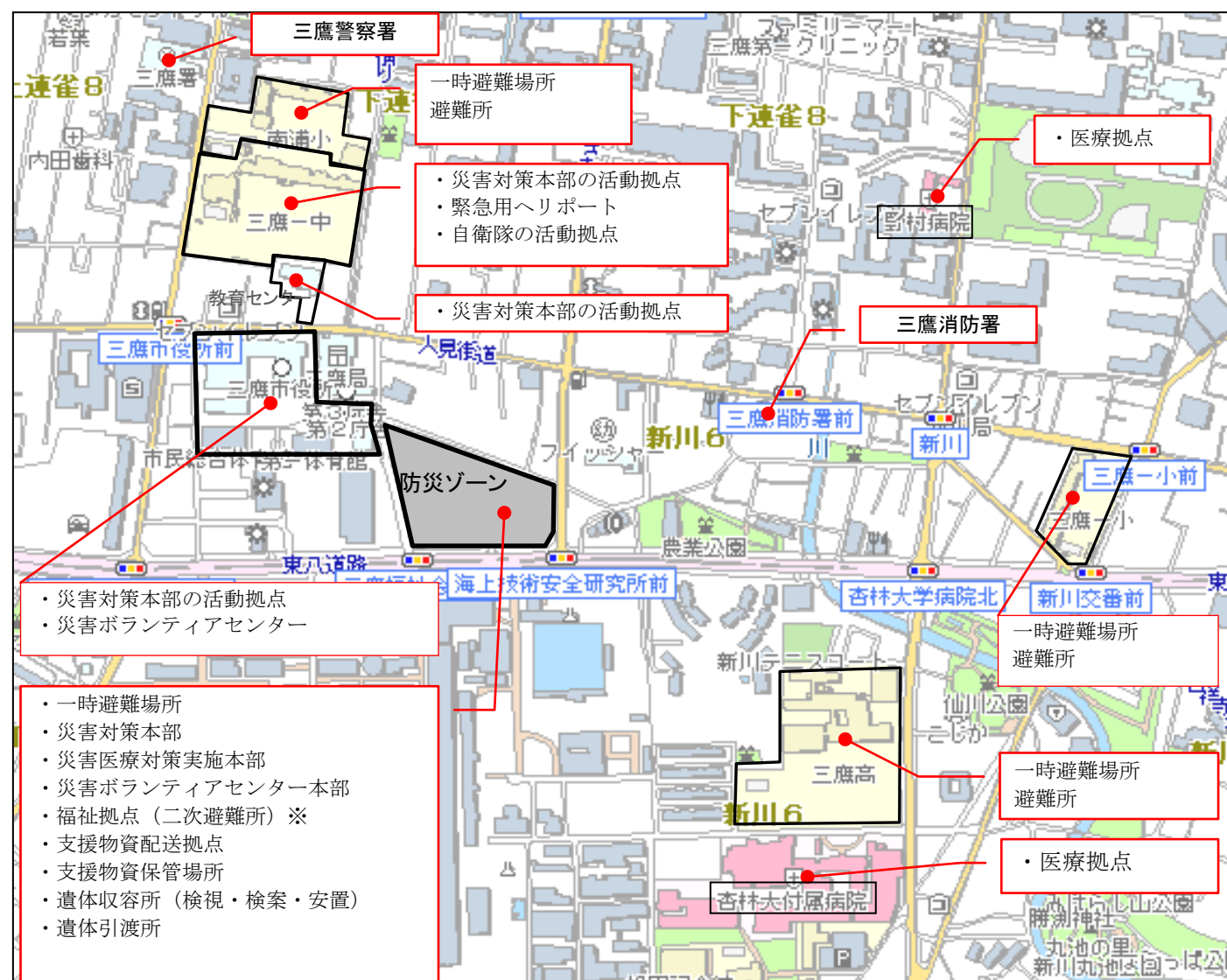
■ 平常時と災害時の機能転換イメージ図



(エ) 災害時のネットワーク

災害時には、災害対策本部と関係機関（警察、消防、病院など）が連携し、それぞれの役割を担いながら、機動的に復旧対応等に取り組んでいく必要があります。そのため、関係機関とのネットワークを充実し、情報共有を図りながら、全市的な活動を行う拠点としていきます。

■災害時のネットワーク図



※医療や介護を要する高齢者・障がい者のための介護サービスを提供する避難施設

イ 防災公園の概要

(ア) 都市公園としての整備

市の中心部という立地特性を活かし、憩いや散策を楽しむことができる緑の公園空間、災害時には、近隣住民の一時的な避難に資する一時避難場所機能のほか、市内全域から多くの市民が利用し、健康づくりに資する運動施設など、市の中核となる都市公園として整備します。

(イ) 平常時の緑豊かな公園空間

三鷹市緑と水の基本計画（平成 17 年 6 月策定）において、多くの市民が集う文化・スポーツの拠点、「市民の広場」として位置づけており、市民センター、農業公園、仙川、仙川公園、丸池の里を繋ぐ「緑と水の回遊ルート」上に位置しており、緑と水のネットワークの充実を図りつつ、市のランドマークとして緑豊かな景観形成を行います。また、憩いやレクリエーションの場となる緑豊かな公園として整備し、市民が気軽に散策を楽しむことができる質の高い公園空間を形成します。

■緑と水の回遊ルートと本計画との位置関係



■市民センターからの緑の連続性イメージ

